



里帰りが困難な妊産婦の育児・家事等支援サービス事業 ～利用のご案内～



●目的

新型コロナウイルス感染症のため長距離の移動を伴う里帰りが困難となり、親族等からの育児支援を得られなくなった妊産婦の方へ育児等の支援を実施することにより、安心して子育てができることを目的としています。

●対象

佐世保市に住所を有し、**分娩予定日の4か月前から産後1年以内の方**で下記のチェック項目のいずれかに該当する方

長距離の移動を伴う里帰りが困難となった方⇒里帰り予定だった場所（市町村名 ）

実家等の親族の訪問滞在による支援を受ける予定が困難になった方

里帰りや親族からの訪問支援を中断し、当初の予定していた支援を受けることが困難な方

※実家が県外であることを原則としますが、県内の場合でも感染発生等の状況により里帰りが困難な場合は対象となる場合があります

●支援回数・および時間帯・期間

★この事業は令和3年3月31日までの支援事業となります。

・1回あたりの支援時間は2時間までとし、支援回数は1回/週とし、4回/月が上限となります

・支援の期間は最長6か月間です（例：妊娠中2か月間利用＋出産後4か月間利用）

・対応できる時間帯は実施事業所によって異なります（裏面事業所一覧をご参照ください）

・天災その他やむを得ない場合は、支援の延期や調整が生じる場合があります

※ひと月の利用回数を超えた場合や複数の事業者を同時に利用した場合等は、自己負担が生じる場合があります

●支援内容 ☆養育者がいる範囲内での支援となります☆（養育者が不在の場合は対応不可）

【育児支援】

- ・授乳、食事の介助
- ・オムツ、衣類の交換
- ・沐浴、入浴の介助
- ・きょうだいのお世話
- ・その他必要な育児支援

【家事支援】

- ・食事の準備や片付け
- ・衣類の洗濯、取り込み
- ・簡単な部屋の掃除、整理整頓
- ・買い物
- ・その他必要な家事支援

●支援までの流れ

①子ども保健課へ相談・申請→ ②子ども保健課にて協議 →③決定通知
→④利用者が支援事業者を選び、事業者と支援日程調整 →⑤支援開始



●実施事業所

裏面一覧を参照ください

●利用料金

無料



お問い合わせ

〒857-0042 佐世保市高砂町5-1

佐世保市 子ども保健課 Tel 24-1111

